令和５年度 宮城県迫桜高等学校 道徳教育全体計画（道徳教育全体構想図）

関係諸法令等

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・宮城県教育委員会施策

校　訓

敬愛　創造　至誠

生徒や地域の実態

地域の教育力は維持され，保護者の意識も概ね高く協力的であるが，社会全体の変化の中で，家族の在りようや意識も少しずつ変わりつつある。また，適切な人間関係を構築する力や自己の将来や他者への関心が薄く，生きる目標を見いだせない生徒もみられる。

学校の環境の充実

・教育環境の整備と充実
・日常の環境整備点検の実施

学校教育目標（目指す生徒像）

(1)進路希望の達成
　・人間の在り方や生き方を踏まえ，進路達成と併せて将来必要な社会性や行動様式を身につけた生徒
(2)学力保障
　・知識／技能／思考／判断／表現などの基礎・基本の力と，豊かな人間性を兼ね備えた生徒
(3)集団の中での自己実現
　・自分の課題に前向きに取り組み，他との関わりや集団の中で課題を解決していく力を持つ生徒

道徳教育の重点目標

生徒一人一人が自己を見つめ，他とのかかわりや集団の中で豊かな人間性や道徳性を育み，自他を尊重し社会の一員としての自覚を持って，よりよい社会を実現しようとする力を養う。

国語	国語を通して思考力を身につけさせ，豊かな心情を育み，我が国が育んできた伝統及び文化を通して自国の言語を尊重する態度を育て，次世代に継承できる国語力を育成する。
地理歴史	「世界史」「日本史」「地理」の学習を通して，日本の伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛し，国際社会に主体的に生き，平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民としての自覚と資質を養う。
公民	「公共」「現代社会」「倫理」「政治・経済」各科目において，在り方生き方について追求する中で，社会の諸事情について理解させ，考察させることによって課題を見出し，生き方を探求する姿勢を養う。
数学	数学の学習を通して周囲と協力し合いながら問題を解決する力と，与えられた条件や規則性を正しく理解できる力を培い，自らの能力を発揮する方法と機会を常に模索する姿勢を育成する。
理科	身近な自然現象への興味関心を高め，科学的な思考力を養成する中で，自然のあり方，人間のあり方を考える姿勢を身に付けさせ，感性豊かな人間性・道徳性を育成する。
保体	健康･安全についての理解と運動を通し，自らの健康を適切に管理･改善する態度や集団の中での公正･協力･責任･参画に対する態度を育み，明るく豊かで活力ある生活を営む社会性･道徳性を醸成する。
芸術	芸術を通して生徒一人一人の感性を高め，豊かな情操を養うとともに，芸術文化についての理解を深めさせ，美しいものや崇高なものを尊重する道徳性を育成する。
外国語	外国語の学習を通して我が国や外国の言語や文化に対する理解を深め，「世界の中の日本人」という自覚を持ち，世界の平和と人類の幸福に貢献する心を育成する。
家庭	生活に必要な知識や技術を習得させ，一人の生活者として自立を図ると共に，家庭や地域社会の一員として主体的に生活を創造していく能力を養い，共感する心や家族に感謝する心を育てる。
福祉	人間性豊かな職業人の育成という観点から，人と接し，自然やものとのかかわり，命を守り育てるという職業教育の特徴を生かし，生命・自然・ものを大切にする心，規範意識，倫理観を育成する。
商業	ビジネスの意義や役割について理解させるとともに，ビジネスの諸活動を主体的，合理的に，かつ倫理観・道徳性をもって行い，経済活動の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育成する。
情報	情報及び情報技術を活用するための知識と技術を習得させ，社会の中で情報技術が果たしている役割や影響，情報モラルについて理解させるとともに，情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。
農業	農業に関する諸活動を主体的，合理的にかつ倫理観をもって解決し，持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。
工業	現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに，社会の発展を図る創造的な能力と工業技術者として必要な職業観，倫理観を有した実践的な態度を育む。

重点項目

(1)主として自分自身に関すること
　①心身の健康　②礼節　③強い意志　④自主自立　⑤理想の実現　⑥個性の伸長
(2)主として他の人とのかかわりに関すること
　①礼儀と適切な言動　②他者への思いやり　③信頼と友情　④他の人格の尊重
　⑤寛容の精神　⑥感謝の心
(3)主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること
　①自他の生命の尊重　②自然への畏敬　③人間としての気高さ
(4)主として集団や社会とのかかわりに関すること
　①法令の遵守 ②公徳心 ③公正な心 ④勤労の意義 ⑤奉仕の心 ⑥郷土愛 ⑦伝統と文化の継承

各年次の重点目標

1年次	2年次	3年次
ホームルーム活動を通してクラスへの所属意識や連帯感を養い，集団での自己の役割を意識･実践させることによって社会の一員としての自己の生き方を探求させる。	規律ある集団生活の中から協調性を培い，責任を持って主体的に判断し誠実に行動できる資質や能力を持った態度を養う。	社会人に必要な公徳心と礼儀を身につけさせ，進路達成に向けて自主自立の精神で理想を実現する強い意志と，他の人格を尊重し思いやりある態度で協力し合う勤労精神を涵養し，校風を重んじる最高年次としての誇りを育成する。

総合的な探究の時間　産業社会と人間

■産業社会と人間
　自己の在り方や生き方の探究を通じて，将来の社会生活や職業生活を営む上で必要な協調性や公共の精神，自律的な生活力，道徳的な実践力を育成する。

■総合的な探究の時間
　自己の在り方や生き方の探究を通じて，自己理解と自己実現をはかり，集団や社会の中で協同で課題を探究し，解決する力をつけるために協調性と道徳的な実践力を育成する。

生徒指導との関連

生徒一人一人が集団の中で規律・規範を維持する意識を持ち，他者に対する礼節をわきまえた適切な言動を心がけ，公共の精神を尊び，道徳的判断を通した実践ができるよう日常生活の中で習慣付け，やさしさ・思いやりなどの豊かな心を持つ自立した人間を育成する。

特別活動との関連

ホームルーム活動	生徒会活動	学校行事
ホームルーム活動を通し，生徒が相互理解を深め，諸問題の解決にともに取り組もうとする意欲や態度を育成し，一人一人の人間としての在り方生き方を幅広く探求させる。	ホームルーム活動を通してクラスへの所属意識や連帯感を養い，集団での自己の役割を意識・実践させることによって社会の一員としての自己の生き方を探求させる。	より大きな集団での活動を通し，集団への所属意識や連帯感を深め，他者を尊重する態度，社会でのルールを守る姿勢を身に付け，協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的実践的態度を育てる。

道徳教育推進体制

・道徳教育推進教師（研修・総括）
・各教科会（教科）
・年次会（年次）
・各部会（特活・生徒指導・ガイダンス 等）
・職員会議

実践

異校種との連携

・志教育を通した地域小中連携
・職業能力開発大学校との交流

評価

生徒一人一人が確かな道徳的価値を持ち，自己や他とのかかわりの中でその価値を生かして高校生活や将来の社会生活を豊かなものにしようと努力しているか。